

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の”相手もHAPPY、自分もHAPPY”を職員で共有し、利用者と接する時は笑顔を中心掛けている。 自立支援を大事にしている。	理念や行動指針については玄関正面に掲示し、来訪者にも理解できるようになっている。職員は理念の持つ意味を良く理解し共有と実践に繋げており、自立支援を大切に利用者のペースに合わせ日々の支援に当たっている。当ホームには外国人の技能実習生が勤務しており、法人としての1週間の導入研修の中で理念に沿った業務内容について理解を深め、笑顔で日々の支援に取り組んでいるという。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今までは、コロナ禍のため交流はしていなかったが、以前の日常に戻っている。 以前のように交流をしていきたい。	開設以来、法人として区費を納め地域の一員として活動している。現在、新型コロナ禍が長引き地域の人々との交流が中断されているが、区長とは運営推進会議の資料配布などを通じて連絡を取り合い、コロナ前のような交流の再開に向け連携を取っている。傾聴、お話し等のボランティアの来訪についても感染状況を見ながら再開して行く予定であるという。市の介護相談員の来訪についても市の方針に沿い、再開して行こうとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今までは、コロナ禍のため、活動を行っていませんでしたが、今後、地域の人々に向けて活動していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナ禍のため開いていないが、ホームでの取り組みなど3ヶ月毎に運営推進会議資料を郵送している。 毎回ではないが、返信用封筒を一緒に郵送しご意見等頂くようにしている。	例年であれば3ヶ月に1回、対面での運営推進会議を開いているが、新型コロナ禍が長引き現在も書面での開催が続いている。利用状況や職員状況の報告、事故・ヒヤリハット報告、行事報告等を書面に記載し、区長、民生委員2名、介護相談員、訪問看護ステーション職員、市東部保健福祉センター職員、諏訪広域連合職員などの会議構成メンバーに届け、意見を頂きサービスの向上に活かしている。5月からの新型コロナ感染対策緩和を受け、対面での会議が開催出来るようになることを切望している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	R4.7月に事業所指定更新を行った。 ケアサービスの取り組みなど伝える。 改善点の報告あり、改善状況について書面で提出している。	諏訪広域連合主催の介護フェスタに法人の4事業所が参加する予定で、当ホームはグループホームとして認知症についての啓蒙と利用者の作品を販売するという。また、引き続き管理者が市の福祉21のメンバーとして「認知症カフェ」に参加している。合わせてグループホーム連絡協議会もZoomで開催され、他施設との交流や意見交換も行われサービスの向上に役立っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行われている。	

グループホーム豊平

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修は職員に向け3ヶ月に1度実施している。“身体拘束ゼロの手引き”を職員に配布し共有している。 歩行不安定の利用者には、ご家族の理解を得てセンサー対応している。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。法人全体で毎月行われる身体拘束や感染症対策等の研修会に管理者が出席し、ホームに持ち帰り周知徹底を図っている。3ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。そうした中、転倒転落が危惧される利用者が多く、家族と相談の上足元センサーを使用している。また、夜間2時間おきの居室巡回や日中のきめ細かな所在確認を徹底し安全確保に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の研修も職員に向け3ヶ月に1度実施している。 その都度、職員間で再確認をし、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対応が必要と思われる利用者がある場合は、随時職員に説明し、利用者の支援に繋げていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前にパンフレットを渡し入居金や月々にかかる利用料金等説明している。 入居前には起こりうるリスク、重度化・看取りについての対応やその他加算についても丁寧に説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、電話・メール・ライン・面会時等にホームでの様子をお知らせしている。 ご家族が気楽にお話出来るような雰囲気づくりを心掛けている。	家族の面会については新型コロナ感染拡大中は感染レベルを見ながら玄関先での短時間の面会を行っていたが、5月8日以降の感染対策緩和の状況を受け、現在は事前に連絡を頂き家族同士重ならないように配慮をしつつ人数制限なしで30分間の面会を再開したことから毎週見える家族もおり利用者も喜ばれている。そうした中、利用者のホームでの生活の様子はLINEやメールを使い知らせしている。また、誕生日や母の日には花のプレゼントを持参される家族もおり、利用者も喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、相談事やカンファレンスを行い、職員会を毎月開催し、職員同士が何でも意見が言えるように心掛けている。	月1回職員会議を行い、事前に連絡ノートで話し合いたい議題を募り意見を出し合い、業務内容の向上に繋げている。年2回、処遇改善や就業規則の変更等を含め管理者による個人面談が行われ、意見交換の場として職員一人ひとりのモチベーションアップにも繋げている。また、今年度より職員の目標管理制度を導入する予定を立てている。法人全体として数名の外国からの技能実習生が在籍しており、当ホームにも勤務しており、8月には歓迎会を兼ねバーベキュー大会を開催する予定となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、ほぼ毎日訪れ、利用者や職員と話をされ、業務内容や悩み等把握されている。 職員の資格取得に向けた支援を行い、本人の意向を聴きながら職場内で活かせる労働環境作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し職員の段階に応じて受講出来るよう計画を立てている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	茅野市の「福祉21茅野 認知症部会」に参加している。 医師・看護師・介護士・地域の人々などと交流し、意見交換する事によりサービスの向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成者と担当職員と共に面談し、ご本人・ご家族の要望等聴くように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日頃の生活の中から心配事や、生活の様子など、ゆっくり聴くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の想いや状況等を確認し、改善に向けた支援の提案を必要なサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	季節の料理や行事など、経験豊富な利用者に教えて頂き、支え合い、感謝する関係づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に、日ごろの様子を伝え、変化のあった時にはすぐに連絡をし、共有し支えあう関係性が築けていると感じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的な家族と出かける方もいる。 隣のケアホーム豊平に知人がおり、お互いに行き来し、談笑出来る環境を整えている。	友人、知人との面会は現在も自粛している。そうした中、受診時に家族と買い物で外出したり、日曜日毎に家に帰り家族と共に過ごされたりしている方もいる。 また、ホームの電話を使い家族と連絡を取り合っている利用者も数名いる。理美容については2ヶ月に1回、馴染みとなった訪問美容師の来訪がありカットしていただいている。更に、毎年恒例になっている夏の「暑中見舞い」や年末の「年賀状」を家族の元へ郵送し、家族からも喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士の関係性について心身や精神 状態など不安定な時もあるあるため、注意 深く見守るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい住まいでも、暮らしの継続性が損な われないように、これまでの生活環境・支援 の内容・注意など必要な点について、情報 共有をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	変化を感じる利用者に、声掛けや寄り添 い、把握に努めている。	殆どの利用者が自分の意思を表せる状況であるが、 若干名の方が難しい状況にあり、表情や仕草を見て ジェスチャーも交えながらきめ細かな声掛けを行い、 希望に沿えるようにしている。そうした中、日々の気づ いた言動等はタブレットの生活記録と申し送り事項と して纏めており、出勤時や申し送り時に確認し合い、 利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	これまでの暮らしの把握が重要と考え、プライ バシーに配慮しながらも、その人がどんなラ イフスタイルだったのかを理解しようとしてい る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	個人の生活リズムを理解した上で、自立支 援に注目し、現状把握につとめている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人やご家族に聞き取りをし、意見を反 映させるようにしている。 居室担当を中心としたカンファレンスを行 い、職員全体で共有し、介護の展開を行っ ている。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理や足りな い物の補充を行い、介護認定更新調査時には調査 員に利用者の心身の状況を伝えている。月1回月末 に行われるカンファレンスではモニタリングを行い介 護計画などの進捗状況を確認し、課題や改善点等 についても話し合い、家族から聞いた希望も加味し管理 者と計画作成担当がプランの作成を行っている。入 居時は家族から聞いた情報も参考に1ヶ月間の暫定 プランを作成し、様子を見て短期目標は6ヶ月、長期 目標は1年とし、プランの見直しに繋げている。また、 状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、 一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言葉や出来事など、スコープに記録 している。 職員間の情報共有に連絡ノートも活用して いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に応じて、往診Drや、訪問看護の看護師と連携し対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域との関りが出来ていなかったが、図書館へ本を借りに行くなど、出来るようになってきた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は、ほぼ往診Drになっている。 月3回訪問看護の来訪と月1回リハビリの来訪がある。 歯科は必要に応じ、訪問歯科が来訪して頂いている。	利用契約時に利用医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みを説明している。現在、全利用者が入居前からのかかりつけ医の月1～2回の往診を受けている。合わせてホームとして契約している訪問看護師の来訪が週1回あり、利用者の健康管理をするとともに医師との連携を図り、オンコール対応も可能となっている。歯科については必要に応じ訪問歯科の来訪で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による利用者の生活のしにくさを極力防ぐために、医師や医療相談室と話をする機会を持ち、事業所内での対応可能な段階でなるべく早く退院出来るようにお話をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	”重度化した場合に係る指針”の中で、利用契約時に説明し終末期になった時、改めて家族の意向を確認し、主治医に説明して頂き、意向に添った支援に取り組んでいる。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状態になって終末期を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いの機会を設け家族の意向を確認の上、また、医師の指示の下、看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に1名の方の看取りを行い、新型コロナ禍であったが家族には感染対策を取っていただいた上で居室にて最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り中には居室内に「アロマ」を焚き、更に、音楽を流し、職員はきめ細かな声掛けをしたという。年2回、看取り研修を行っており、看取り後は振り返りの機会を持ち、その経験を次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、緊急時対応マニュアルを備えており対応出来る準備をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、4月と10月に、避難訓練・通報訓練の確認を隣の施設と共同で行っている。発電機の使い方など確認している。	年2回、4月と10月に防災訓練を行っている。メガホンを使っての避難誘導訓練、水消火器を用いたの消火訓練、通報訓練、防災会社参加の下で防災機器の点検を行うなど、万が一に備えている。また、4月には地区の避難所への必要避難時間を計測したり、併設ケアホームの2階への避難訓練を行ったりしている。備蓄については「水」「お米」「レトルト食品」等が1日半分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを尊重し、否定しない声掛けを心掛け、気持ちよく過ごして頂くよう援助している。	気持ち良く一日を過ごしていただくように配慮し接している。言葉遣いについては特に気を配り、不快な気分にならないような声掛けをしている。また、トイレ介助にも気を付け、トイレ介助に関わってほしくないという利用者方もいることからドアを閉め離れた所から見守り、声掛けを行うように徹底している。呼び掛け方は入居時に本人や家族から希望を聞いており、基本的には苗字に「さん」付けでお呼びしている。入室の際には「ノック」と「名前」の声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「家に帰りたい」と希望する利用者は、家族にも協力して頂き、家に帰る時間を作っている。希望を言いやすい環境作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お茶の時間や食後の時間など、利用者が各々希望する過ごし方をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴の整髪などは出来るだけご自分で行って頂く。 2か月に1度散髪し、整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや食器洗い、食器拭きなどに参加して頂いている。	自力で摂取できる方が三分の二強で、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ若干名という状況で、一人一人に合わせ支援している。嚥下が思わしくない方が若干名いるので職員が同じテーブルに座り目の届く所で食事を摂っていただいている。献立は季節感も加味された配食会社の食材を用い、「ご飯」と「汁物」は併設のケアホームで調理されたものを提供している。そうした中、誕生日には希望を聞き、「お寿司」や「チラシ寿司」などを出している。また、おやつには「どら焼き」「ケーキ」などを楽しみ、七夕には「七夕ゼリー」等で季節感を味わっている。	

グループホーム豊平

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食・副食をバランス良く召し上がれるように声掛けをし、水分摂取も促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け・介助を行っている。 就寝前には義歯を洗浄液に浸けるなどしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事前後や、おやつ後など、トイレ誘導している。 歩行が難しくなっている利用者も誘導し、トイレでの排泄を促している。	自立している方が三分の一、一部介助の方が三分の二弱、全介助の方が若干名という状況で、一人ひとりに合わせ支援している。各居室にトイレが完備されておりプライバシーに配慮された造りとなっており、排泄が済んだらボタンを押して知らせていただくようお願いしている。そのような中、日中はトイレ内にセンサーを置き、トイレに入るとわかるようにし排泄の有無を確認している。排泄表も参考に起床時、おやつ時、食事前後、就寝前の定時誘導と合わせ一人ひとりの様子を見ながらさりげなく誘導するようにしている。排便については一人ひとりの周期に合わせてコントロールを行い、「お茶」「牛乳」「オリゴ糖」等で、1日1,000cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて、薬の調節やオリゴ糖を使用するなど工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お湯の温度の好みに応じて入浴を楽しませている。	全利用者が何らかの介助が必要な状況となっており、一人ひとりに合わせ支援している。基本的に週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが散歩に出掛けたりして気分転換を図るなど、誘い方に工夫をし入浴していただくようにしている。季節により「ゆず湯」等のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に応じ、寝具を交換している。 居室の温度にも注意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に誤薬には注意し、声に出して名前を確認を行っている。 薬についてはDrと相談している。		

グループホーム豊平

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	時には皆さんで出来る風船バレーやトランプなど、皆で楽しむ時間を作る。体操や歌などは、とても楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出が中々出来ずにいたが、春は桜を見に出かけられた。家族にも協力して頂き、徐々に外出の機会を増やしていきたい。	外出時、手引き歩行とシルバーカー使用の方が合わせて半数弱で、車いす使用の方が半数強となり、一人ひとりに合わせ支援している。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりプランターの花植えや水やりなどをしたりして気分転換している。そのような中、月1回リハビリテーションの先生の来訪があり、利用者一人ひとりに合わせた体操の指導が行われ、体力の維持にも取り組んでいる。新型コロナ禍が続き外出が難しい状況が続いてきたが、少しずつ再開されており、今年は桜の季節には近くの名所にドライブを兼ね外出し利用者も喜ばれたという。今後、外出計画を立て、季節の花を見に出掛けるなど、徐々に機会を増やして行こうとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をもっている事で安心できる方はいるが、使う機会がない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で電話を掛けられる方は、自分の携帯やホームの電話を利用している。年賀状や暑中見舞いを作成し、郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	シンプルな造りになっており、居室のドアはそれぞれ色が違い、自分の部屋が分かりやすいようになっている。 玄関やホールには季節がわかるよう季節のものを飾り付けをしている。	玄関先には幾つかのプランターが置かれ、季節の花が植えられている。整理整頓が行き届いた玄関には季節の花が生けられている。ホーム内の長い廊下には赤い手摺りが設けられ日課として歩けるように整備されている。合わせて随所にソファが置かれ、利用者同士の寛ぎのスペースが確保されている。陽当たりの良いホール兼食堂には季節の飾り付けが施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に窓があり、外を眺めながら花や空の話しや、ソファに座り談笑したり、一人の時間を過ごしたりと、自由に過ごせる居場所を提供している。		

グループホーム豊平

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や、好みの物を持って来て頂くようお願いしている。 ご家族の写真など飾られている。	各居室の入り口ドアは利用者が間違えないように9色で色分けされ判り易くなっている。また、各居室にはクローゼット、洗面台、トイレが設置され、暮らし易い造りとなっている。家族と相談の上、使い慣れたイス、テーブル、衣装ケース、テレビ、ラジオ等が持ち込まれ、使い勝手のよいように配置され、また、家族の写真や自分の制作物に囲まれ、思い思いの日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアは各々色が違い分かりやすくなっている。 ホール席は、一人ひとりの性格に合わせた場所にし、トラブルが起こらないように工夫している。		